

三原市男女共同参画プラン（第5次）策定業者選定に係る公募型プロポーザル手続き開始の公告

次のとおり企画提案を募集する。

令和8年4月3日

三原市長 岡田 吉弘
(人権推進課)

1 業務概要

- (1) 業務名称 : 三原市男女共同参画プラン（第5次）策定業務
- (2) 業務内容 : 基本調査
市民意識調査集計・分析・報告
三原市男女共同参画プラン（第5次）策定支援
計画書・概要版（版下データ）作成
- (3) 履行期間 : 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 予算額 : 2,200,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 公募開始日から契約締結日までのいずれの日においても、法令に基づく営業停止処分及び競争入札参加資格者指名の停止を受けていないこと。
- (3) 公募開始日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続の開始の申し立てがなされていない者であること。
- (4) 市税等を滞納していないこと。
- (5) 令和6年～令和8年度三原市物品調達等指名競争入札参加資格登録業者名簿に登録されていること。
登録されていない場合は、登録に必要な書類を併せて提出すること。
- (6) 三原市暴力団排除条例（平成24年三原市条例第4号）第2条第1号から第3号までに掲げる者でないこと。

3 添付資料

三原市男女共同参画プラン（第5次）策定業者プロポーザル実施要領
三原市男女共同参画プラン（第5次）策定業務仕様書

4 問い合わせ先

三原市生活環境部人権推進課 担当：松岡・岡
〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号
Tel 0848-67-6044 Fax 0848-64-4103
メールアドレス jinken@city.mihara.hiroshima.jp